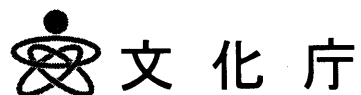


平成17年度「文化庁日本語教育大会」
(東京大会)

平成17年8月3日(水)・4日(木)
昭和女子大学

主催



目 次

○プログラム	2
○開会あいさつ	4
○日本語教育施策説明	5
資料：文部科学省・文化庁	7
資料：独立行政法人国際交流基金	20
○基調講演	28
○事例発表	30
○パネルディスカッション	32
○地域日本語教育シンポジウム	38

プログラム

○テーマ：「外国人年少者への支援について考える ―子をもつ親への日本語学習支援―」

○趣 旨：国内の日本語教育の対象は、地域に定住する外国人労働者やその家族等の増加に伴い多様化してきている。その中で、日本語を母語としない外国人年少者に対する教育のニーズが高まっている。

外国人年少者の日本語習得の問題は、様々な要因によることが指摘されているが、その一つに親の問題がある。家庭内言語や親の言語教育に対する理解等、子供の日本語習得に親が与える影響は小さくない。

本大会では、子を持つ親の課題について協議し、教室の開設・運営、指導内容・方法、学習に対する動機付け等、今後の日本語学習支援の方策を検討する。その上で、地域における外国人年少者への支援について考える。

平成17年8月3日（水）

会場：グリーンホール

13:00 開会

- あ い さ つ
- 日本語教育施策説明

13:50～14:50 基調講演

- テーマ：「私にとっての日本語」
- 趣 旨：現在日本で活躍する講演者の日本語習得の体験談や日本語教育に対する要望等を紹介していただきながら、日本語の魅力や難しさなど日本語について思うことを話していただき、今後の支援活動の参考にする。
- 講演者：マーク・ピーターセン（明治大学教授）（敬称略）

14:55～15:25 事例発表

- テーマ：「私と家族の日本語学習について」
- 趣 旨：第2言語として日本語を習得した経験を、御家族の日本語学習の様子とともに御紹介いただく。また、どのような支援が望ましいか併せてお話しいただき、パネルディスカッションへの問題提起とする。
- 発表者：高 榕輝（首都大学東京都市環境学部1年生）（敬称略）

15:40 パネルディスカッション

- テーマ：「外国人年少者への支援について考える
—子をもつ親への日本語学習支援—」
- 趣 旨：外国人年少者の日本語習得の問題は、様々な要因により起こることがこれまでの議論の中で指摘されているが、その一つに親の問題がある。家庭内言語や親の言語教育に対する理解など、子供の日本語習得に親が与える影響は小さくない。本大会では、子をもつ親の課題について協議し、今後の日本語学習支援の方策を検討する。その上で、地域における外国人年少者への支援について考える。
- 進行役：山田 泉（法政大学教授）
- パネリスト：秋山 博介（実践女子大学助教授）
伊東 祐郎（東京外国語大学教授）
高木 光太郎（東京学芸大学助教授）
中津 美和（財団法人とよなか国際交流協会）（敬称略）

17:30 閉会

平成17年8月4日（木）

会場：グリーンホール

10:00 地域日本語教育シンポジウム

- テーマ：「日本語が必要な子供たちへ私たちができること
—周囲の大人の連携の実現に向けて—」
- 趣 旨：社団法人国際日本語普及協会が文化庁の委嘱事業「日本語ボランティア活動支援・推進事業」の一環として開催するシンポジウム。
日本の各地に居住している日本語支援が必要な子供たちが、日本の社会で自信を持ち、自己の能力を十分発揮できるためには、どのような日本語支援が必要なのか。現在日本の社会で生き生きと活動している日本語を母語としない方々に来日時やその後を語っていただき、そこから日本語支援や周囲の大人の連携の在り方を考える。
- 司 会：関口明子（(社)国際日本語普及協会常務理事）
- パネリスト：五十嵐貞心（山形市教育委員会派遣日本語指導員）
：ダ・フォンセカ丹羽タチアナ恵美（ティ・エステック株式会社）
：チューブ・ソッコーン（工学院大学4年生）（敬称略）

12:30 終了

■開会あいさつ

<メモ>

■日本語教育施策説明

<メモ>

<メモ>

文部科学省・文化庁における日本語教育施策一覧

事 項	施 策 の 概 要
1 日本語ボランティア活動の支援・推進	<p>地域における日本語教育活動を支援するため、以下の施策を実施している。</p> <p>① 地域日本語教育推進協議会の開催 学識経験者や日本語ボランティアとして指導的な立場で活躍している者などにより日本語教育活動の振興方策について協議する。</p> <p>② 地域日本語教育活動シンポジウムの開催（委嘱事業） 自治体・国際交流団体の関係者等によるシンポジウムを開催し情報交換を行う。</p> <p>③ 地域日本語支援コーディネータの研修の実施（委嘱事業） 日本語ボランティアの中核的な役割を果たす指導員に対する研修や相談事業等を行う。平成16年度は7地域で実施，平成17年度は6地域で実施予定。</p> <p>④ 日本語ボランティア研修事業の実施（委嘱事業） 日本語支援ボランティア（初級者を除く。）の資質向上を図るための研修を行う。平成16年度は5地域で実施，平成17年度は8地域で実施予定。</p>
2 地域日本語教育活動の充実	<p>○学校の余裕教室等を活用した親子参加型の日本語教室の実施 地域に居住する外国人の親と子が共に日常生活に必要な日本語を学ぶための「親子参加型日本語教室」を開設する。平成16年度は18地域で実施，平成17年度は9地域で実施予定。</p>
3 日本語教育の指導内容・方法の充実	<p>多様化する日本語の学習ニーズに対応するため、日本語教育研究協議会を開催するほか、以下の事業により、日本語教育の指導内容・方法の充実を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○言語政策の在り方に関する調査研究 ○日本語教育調査研究 ○日本語教育実態調査
4 インドシナ難民等救援業務委託	<p>財団法人アジア福祉教育財団に委託して、我が国に定住を希望する難民に対する約4か月間の集中的な日本語教育を国際救援センター（東京都品川区）で実施するほか、センターを退所して定住後も日本語学習を継続している者のアフターケアとして、教材の提供、日本語講師の派遣等を行う。また、平成16年度から、難民の日本語支援に関する官民の連携強化を図るため「日本語支援関係団体連絡会議（仮称）」を設置するとともに、難民の自主的な日本語学習を支援するため、日本語教育相談の充実・強化を図る。</p>
5 中国帰国者に対する日本語教育	<p>中国からの帰国者に対して、日本語教材、指導参考書等の作成・配布のほか、中国からの帰国者の学習目的に即した、適切かつ効果的な日本語教育を行うための教師用の手引（「中国からの帰国者のための日本語教育Q&A」）を作成し、中国帰国者の日本語学習の支援を行っている。</p>

事 項	施 策 の 概 要
6 日本語教育能力検定試験の実施	<p>財団法人日本国際教育支援協会により、日本語教育の知識・能力が、日本語教育の専門家として必要な水準に達しているかどうかを審査し、証明することを目的として実施している。</p> <p>平成16年度の応募者数は8,401人、受験者数は6,715人で、合格者数は1,220人（合格率18.2%）となっている。</p>
7 日本語能力試験の実施	<p>日本語を学習する者の日本語能力を測定し、認定することを目的に、国内では財団法人日本国際教育支援協会が、国外では国際交流基金が現地関係機関の協力を得て実施している。</p> <p>1級（日本語学習時間900時間）から4級（同150時間）までの試験レベルに分かれている。</p> <p>平成16年度は、応募者は各級合わせ355,423人（国内：66,169人、国外：289,254人）、受験者数は各級合わせ302,198人（国内：58,956人、国外：243,242人）、認定者数は各級合わせ142,996人（国内：33,351人、国外：109,645人）で、認定率は47.3%となっている。</p>
8 外国教育施設日本語指導教員派遣事業（REXプログラム）の整備	<p>外国の中等教育施設に公立中・高等学校の若手教員を2年間派遣する外国教育施設日本語指導教員派遣事業（通称「REXプログラム」）を平成2年度から自治省・地方公共団体等との協力の下に実施している。</p> <p>平成16年度は20人のREX教員を海外に派遣、平成17年度は16人を新規に派遣する予定。</p>
9 外国人児童生徒等教育担当教員研修会の開催	<p>外国人児童生徒等を受け入れている学校の教員、外国人児童生徒教育担当の教育委員会の指導主事等を対象として、日本語指導等を主な内容とした研修会を開催している。</p>
10 外国人児童生徒等日本語指導等に対応した教員の配置	<p>「外国人児童生徒・帰国児童生徒」の日本語指導等に対応した教員定数の特例加算により、その給与費等を国庫負担している。</p>
11 学校教育におけるJSL（第2言語としての日本語）カリキュラムの開発	<p>外国人児童生徒等の速やかな日本語習得を促すとともに、効率的かつ効果的な日本語指導の取組を支援する目的で、日本語の初期指導から教科学習につながる段階の学校教育におけるJSL（第2言語としての日本語）カリキュラムの開発事業を実施している。（平成15年7月小学校編をとりまとめ、現在中学校編を開発中である。）</p>
12 日本語教育振興協会事業（日本語教育機関の質的向上）	<p>財団法人日本語教育振興協会では、「日本語教育機関の設備及び編制についての審査及び証明を行うものとしての認定を受けた事業等を定める省令」（平成13年5月31日法務省令第56号）に基づき、日本語教育機関の審査・認定事業を行っている。</p> <p>また、同協会では、認定した日本語教育機関を紹介する「日本語教育機関要覧」の作成、就学生の円滑な受入れの促進、日本語教材の研究開発等、日本語教育機関の質的向上を図るための諸事業を行っており、文部科学省はこれらの諸事業に対し助成している。</p>

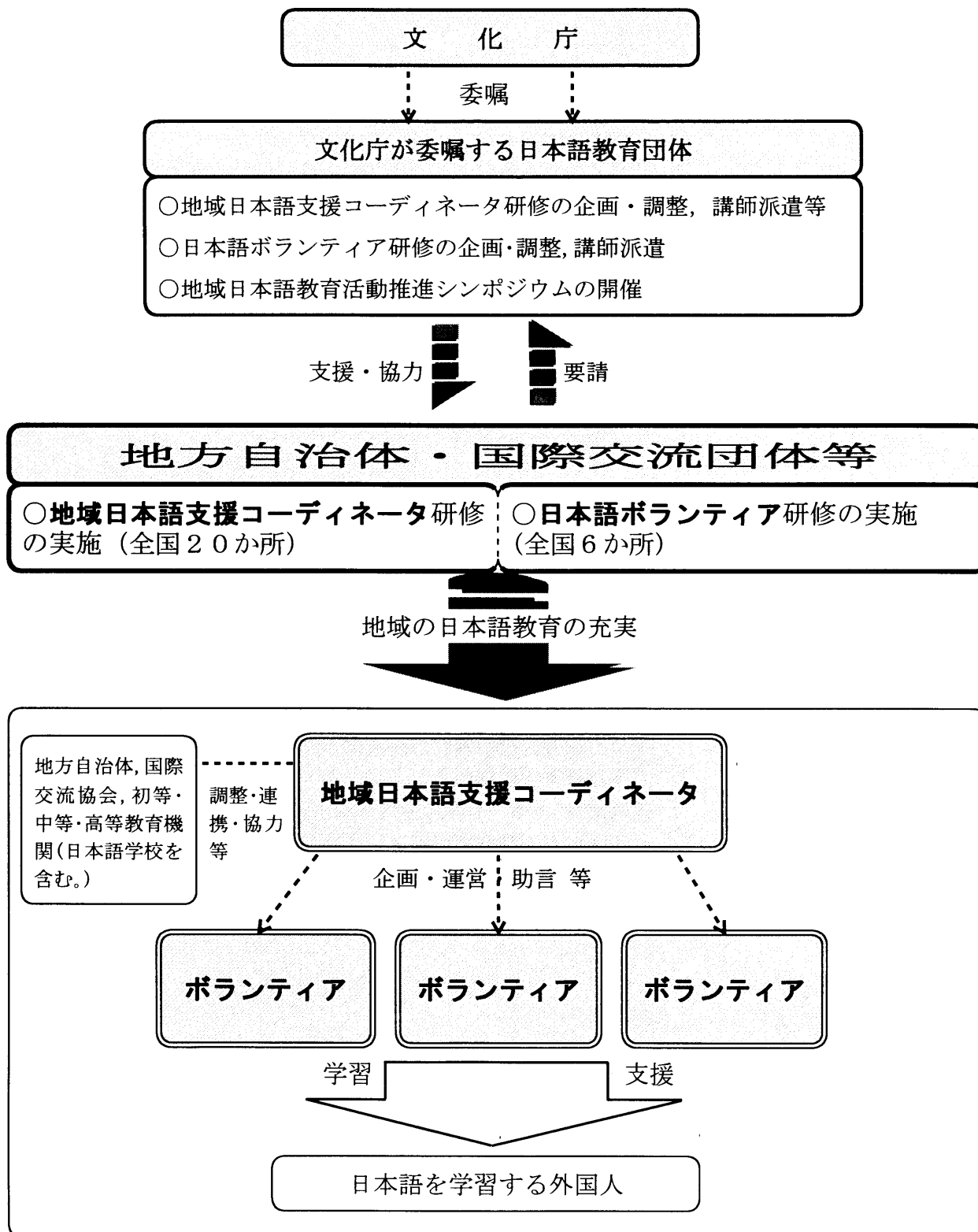
事 項	施 策 の 概 要
13 就学生への援助	日本語教育機関の卒業生の7割以上が留学生として我が国の大学等に進学する状況を踏まえ、留学生政策の一環として、大学等の高等教育機関への進学を目指す就学生(600人)に対して、学習奨励費を給付する。 (独立行政法人日本学生支援機構事業)

独立行政法人国立国語研究所における日本語教育

国立国語研究所日本語教育部門	<p>国立国語研究所日本語教育部門においては、以下の事業を実施することにより、外国人に対する日本語教育の質的向上及び充実を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 日本語教育に関する教育内容・方法に関する研究開発 <ul style="list-style-type: none"> ○日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究 ○日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究 ○日本語教育の教師教育の内容と方法に関する調査研究 ② 日本語教育に関する情報・文献・資料・素材・教材等の収集・開発及び提供 <ul style="list-style-type: none"> ※刊行物『日本語教育年鑑』, 『日本語教育ブックレット』, 『日本語教育論集』 ③ 政策研究大学院大学, 国際交流基金日本語国際センター連携事業「日本語教育指導者養成プログラム」と「日本語文化研究プログラム」の運営, 並びに, 一橋大学(大学院言語社会研究科, 留学生センター)との連携事業「日本語教育学位取得プログラム」 ④ 日本語教育研修事業「長期研修(上級・プロジェクト)」「短期研修」「遠隔研修」の実施 ⑤ 高度情報通信ネットワーク社会の形成に関するe-Japan事業「ITを活用した日本語学習環境の整備と人材養成」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ※「IT教育人材の育成・高度化」 ⑥ 日本語教育支援総合ネットワーク・システム事業の運営 <ul style="list-style-type: none"> ※Webサイト名「日本語教育ネットワーク」 ⑦ 日本語・日本語教育国際シンポジウム等
----------------	---

日本語ボランティア活動の支援・推進事業

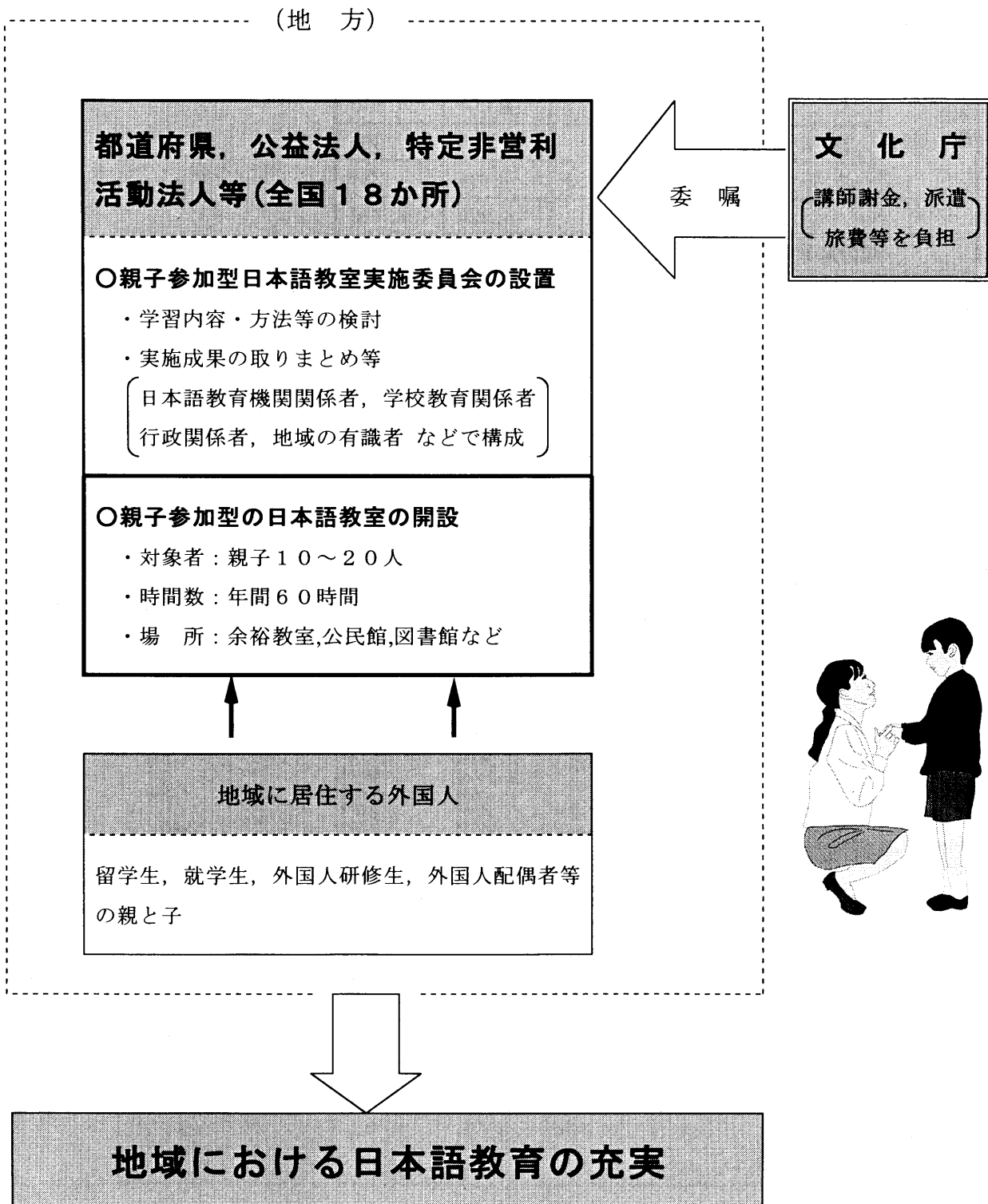
地域における日本語教育の充実を図るため、平成13年度から、地域日本語支援コーディネータ（地域の日本語ボランティアの中で中核的な役割を果たす者）に対する研修事業等を実施している。さらに、平成15年度から、日本語ボランティア（初心者を除く。）を対象とした日本語教育の実践力の向上に資するための研修事業を実施している。



学校の余裕教室等を活用した親子参加型の日本語教室の開設事業

○ 趣旨

地域において日本語学習の機会が少ない外国人の親と子を対象に，学校の余裕教室，公民館，図書館などを活用した日本語教室を開設する。



平成15年度国内の日本語教育の概要

I 外国人に対する日本語教育の現状について

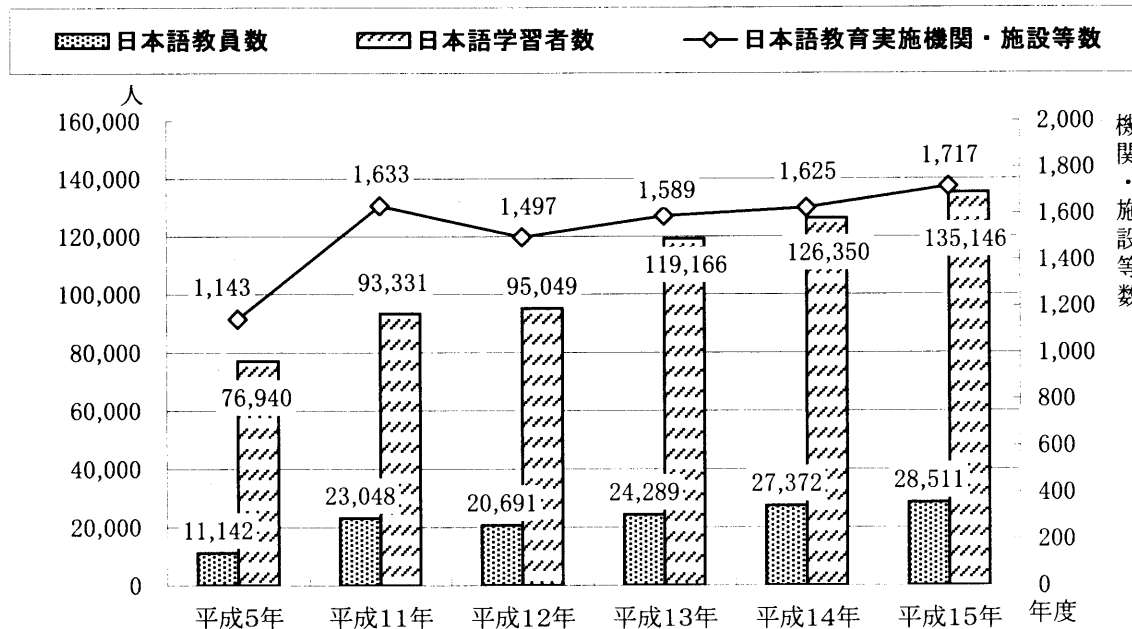
1 概観

平成15年11月1日現在、国内における日本語教育の実施機関・施設等数は1,717機関・施設、日本語教員数は28,511人、日本語学習者数は135,146人となっている。

		機関・施設等数	教員数	学習者数
大学等 機関	大学院	35	149	936
	大学	414	4,250	34,880
	短期大学	111	420	2,660
	高等専門学校	53	101	234
小計		613	4,920	38,710
一般の施設・団体		1,104	23,591	96,436
合計		1,717	28,511	135,146

前回調査（平成14年）との比較では、機関・施設等数、教員数、学習者数ともに増加しており、過去最高となっている。

また、ここ10年間（平成5年→平成15年）の推移を見ると、機関・施設等数は1,143機関・施設から1,717機関・施設（1.5倍）に、教員数は11,142人から28,511人（2.6倍）に、学習者数は76,940人から135,146人（1.8倍）に、それぞれ増加している。



	平成5年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
日本語教育実施機関・施設等数	1,143	1,633	1,497	1,589	1,625	1,717
日本語教員数	11,142	23,048	20,691	24,289	27,372	28,511
日本語学習者数	76,940	93,331	95,049	119,166	126,350	135,146

2 総表

区分			機関・施設等数	教員数				学習者数	
				専任	非常勤・兼任	ボランティア等	小計		
大学等機関	大学院	国立	19	30	45	0	75	645	
		公立	3	0	7	0	7	39	
		私立	13	27	40	0	67	252	
		計	35	57	92	0	149	936	
	大学	国立	81	432	856	0	1,288	8,449	
		公立	26	18	77	0	95	457	
		私立	307	695	2,172	0	2,867	25,974	
		計	414	1,145	3,105	0	4,250	34,880	
	短期大学	国立	0	0	0	0	0	0	
		公立	2	0	2	0	2	15	
		私立	109	145	273	0	418	2,645	
		計	111	145	275	0	420	2,660	
	高等専門学校	国立	52	5	95	0	100	232	
		公立	0	0	0	0	0	0	
		私立	1	1	0	0	1	2	
		計	53	6	95	0	101	234	
小計			613	1,353	3,567	0	4,920	38,710	
一般の施設・団体	グループA	地方公共団体	都道府県	8	2	51	52	105	492
			政令指定都市	2	0	0	151	151	342
			中核市	7	0	4	212	216	418
			計	17	2	55	415	472	1,252
	教育委員会	都道府県	2	17	0	32	49	263	
		政令指定都市	3	0	0	661	661	1,325	
		中核市	10	2	38	145	185	541	
		計	15	19	38	838	895	2,129	
	国際交流協会	都道府県	29	16	183	670	869	3,170	
		政令指定都市	8	0	0	1,716	1,716	1,489	
		中核市	18	2	51	498	551	1,781	
		計	55	18	234	2,884	3,136	6,440	
	(財)日本語教育振興協会認定施設			356	1,634	4,313	184	6,131	50,479
	計			443	1,673	4,640	4,321	10,634	60,300
	グループB	地方公共団体(上記以外)		62	4	74	573	651	2,166
		教育委員会(上記以外)		77	9	99	534	642	2,557
		国際交流協会(上記以外)		200	3	65	4,467	4,535	8,512
		その他	学校法人	14	30	31	6	67	2,835
			準学校法人	0	0	0	0	0	0
			財団法人・社団法人	34	65	475	377	917	4,096
特殊法人・独立行政法人			6	5	186	14	205	830	
宗教法人			9	4	15	18	37	279	
社会福祉法人			0	0	0	0	0	0	
株式会社・有限会社			20	948	445	0	1,393	4,618	
特定非営利活動法人			14	1	33	348	382	882	
任意団体		189	55	75	3,709	3,839	6,882		
個人		14	14	27	23	64	295		
その他	22	84	67	74	225	2,184			
計			661	1,222	1,592	10,143	12,957	36,136	
小計			1,104	2,895	6,232	14,464	23,591	96,436	
合計			1,717	4,248	9,799	14,464	28,511	135,146	

平成15年度国内の日本語教育の概要

II 日本語教員養成の現状について

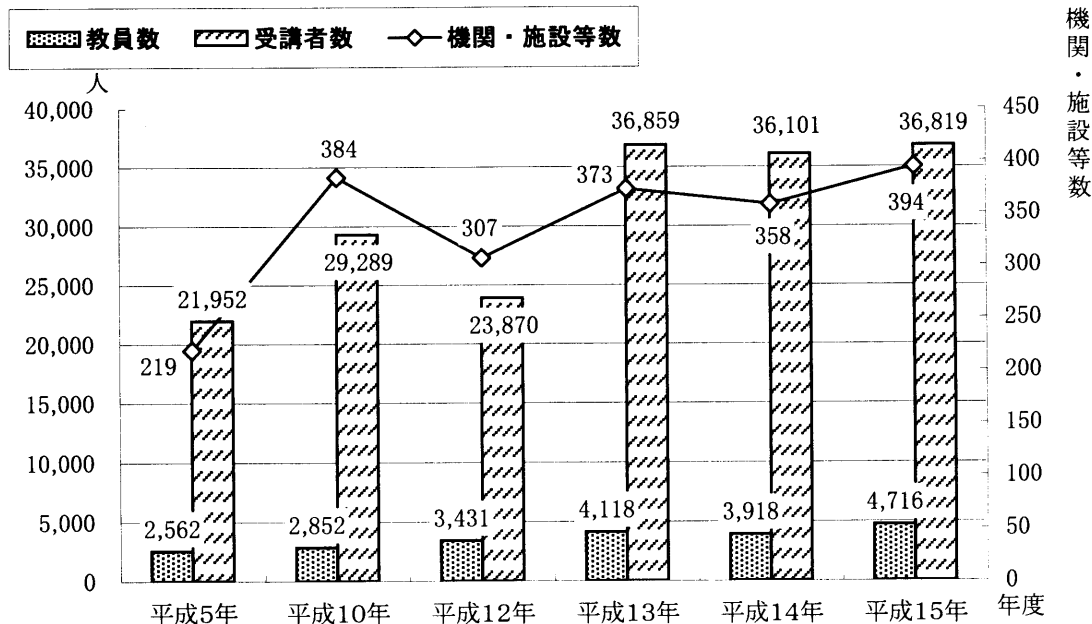
1 概観

平成15年11月1日現在、国内における日本語教員養成コース、日本語教育関係科目を設け、日本語教員の養成等を実施している機関・施設等数は394機関・施設、日本語教員養成担当の教員数は4,716人、受講者数は36,819人となっている。

		機関・施設等数	教員数	受講者数
大学等 機関	大学院	30	352	1,072
	大学	163	1,904	21,970
	短期大学	17	79	559
	高等専門学校	0	0	0
小計		210	2,335	23,601
一般の施設・団体		184	2,381	13,218
合計		394	4,716	36,819

前回調査（平成14年）との比較では、機関・施設等数、教員数、受講者数のいずれも増加している。

また、ここ10年間（平成5年→平成15年）の推移を見ると、機関・施設等数は219機関・施設から394機関・施設（1.8倍）に、教員数は、2,562人から4,716人（1.8倍）に、受講者数は21,952人から36,819人（1.7倍）にそれぞれ増加している。



	平成5年	平成10年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
機関・施設等数	219	384	307	373	358	394
教員数	2,562	2,852	3,431	4,118	3,918	4,716
受講者数	21,952	29,289	23,870	36,859	36,101	36,819

2 総表

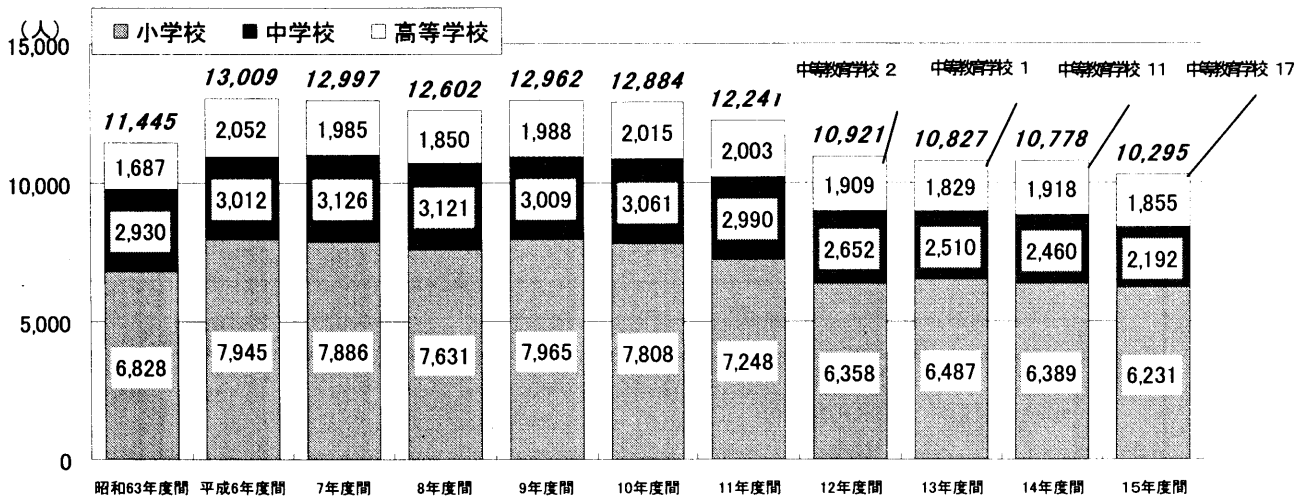
区分			機関・施設等数	教員数				受講者数	
				専任	非常勤・兼任	ボランティア等	小計		
大学等機関	大学院	国立	11	87	45	0	132	459	
		公立	1	1	5	0	6	3	
		私立	18	78	136	0	214	610	
		計	30	166	186	0	352	1,072	
	大学	国立	21	93	101	0	194	1,262	
		公立	10	9	84	0	93	693	
		私立	132	482	1,135	0	1,617	20,015	
		計	163	584	1,320	0	1,904	21,970	
	短期大学	国立	0	0	0	0	0	0	
		公立	2	5	9	0	14	101	
		私立	15	19	46	0	65	458	
		計	17	24	55	0	79	559	
	高等専門学校	国立	0	0	0	0	0	0	
		公立	0	0	0	0	0	0	
		私立	0	0	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	0	0	
小計			210	774	1,561	0	2,335	23,601	
一般の施設・団体	グループA	地方公共団体	都道府県	2	0	28	2	30	203
		政令指定都市	0	0	0	0	0	0	
		中核市	3	0	3	13	16	95	
		計	5	0	31	15	46	298	
	教育委員会	都道府県	1	0	0	5	5	71	
	政令指定都市	2	0	1	22	23	63		
	中核市	0	0	0	0	0	0		
	計	3	0	1	27	28	134		
	国際交流協会	都道府県	15	3	39	27	69	1,455	
	政令指定都市	2	0	0	20	20	147		
	中核市	6	0	14	2	16	285		
	計	23	3	53	49	105	1,887		
	(財)日本語教育振興協会認定施設			47	126	784	15	925	3,110
	計			78	129	869	106	1,104	5,429
	グループB	地方公共団体(上記以外)		8	1	4	40	45	285
		教育委員会(上記以外)		10	0	7	125	132	331
国際交流協会(上記以外)		46	3	46	350	399	1,320		
その他		学校法人	0	0	0	0	0	0	
		準学校法人	0	0	0	0	0	0	
		財団法人・社団法人	5	4	77	0	81	891	
		特殊法人・独立行政法人	0	0	0	0	0	0	
		宗教法人	0	0	0	0	0	0	
		社会福祉法人	0	0	0	0	0	0	
		株式会社・有限会社	14	25	178	0	203	4,419	
		特定非営利活動法人	3	1	21	12	34	96	
		任意団体	19	2	36	341	379	438	
個人	1	0	4	0	4	9			
その他		0	0	0	0	0	0		
計			106	36	373	868	1,277	7,789	
小計			184	165	1,242	974	2,381	13,218	
合計			394	939	2,803	974	4,716	36,819	

帰国・外国人児童生徒教育について

1 帰国児童生徒の動向

海外に1年以上在留した後に帰国した児童生徒数は、平成15年度間で小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校に合わせて10,295人在籍している(資料:「学校基本調査」)。学校別には小学校段階の児童生徒数が最も多く、次に中学校、高等学校、中等教育学校の順になっている。

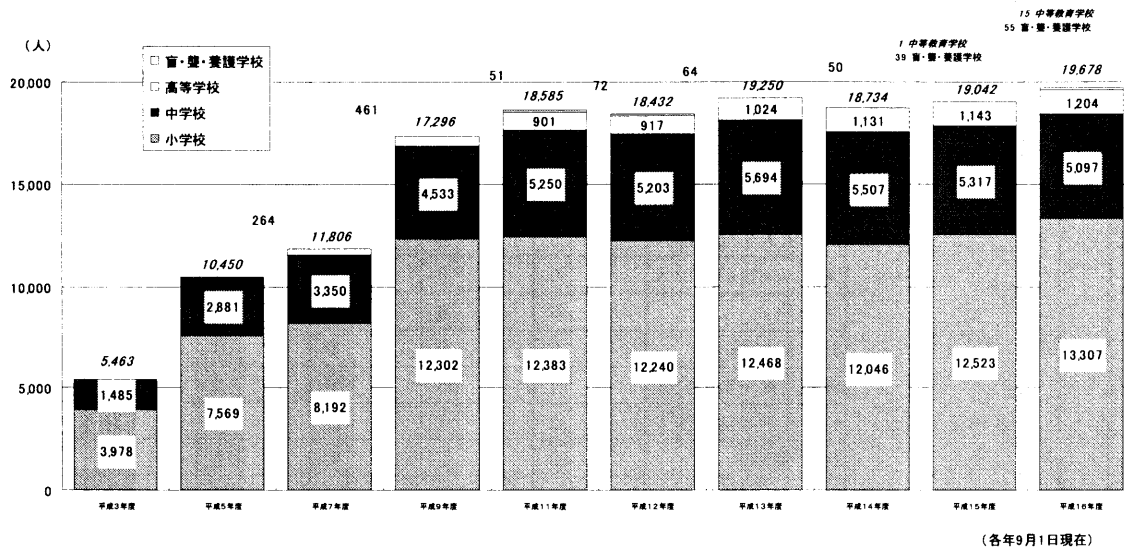
(注) 児童生徒数は、海外に1年以上在留して、各年度間に帰国した者の数である。(文部科学省「学校基本調査」)



2 外国人児童生徒の動向

公立の小・中・高等学校、盲・聾・養護学校及び中等教育学校に約7万人在籍している。そのうち日本語指導が必要な外国人児童生徒数は、平成16年9月現在、約2万人在籍しており、平成3年の調査と比較すると児童生徒数は3.6倍、学校数は2.7倍となっている。なお、これら外国人児童生徒の母語は58言語にわたっている。

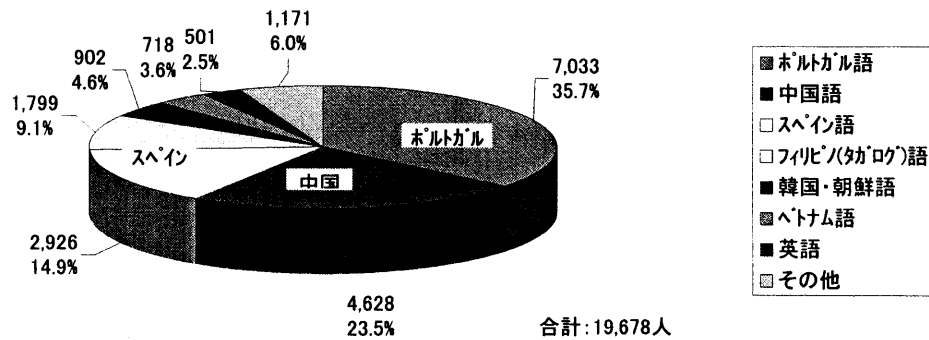
日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍状況



(資料: 文部科学省「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査(平成16年度)」)

ただし、平成9年度以降は調査対象を「日本語を十分理解できないために、日本語指導等特別の指導を実際に受けている児童生徒」から、「特別な指導を受けていなくとも日本語教育が必要な外国人児童生徒」としたため、単純比較はできない。

② 日常生活で使用する言語（母語＝第一言語）別外国人児童生徒数（平成16年9月1日現在）



（資料：文部科学省「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査（平成16年度）」）

3 外国人児童生徒の受入れ

外国人児童生徒は、我が国の義務教育への就学義務は課せられていないが、公立の義務教育諸学校への就学を希望する場合は、無償で受け入れてきている。外国人児童生徒を我が国の公立小・中学校へ受け入れた後は、日本人と同一の教育を受ける機会を保障している（授業料不徴収、教科書無償給与等）。

4 帰国・外国人児童生徒教育の充実に関する国の施策

① 指導体制

外国人児童生徒・帰国児童生徒等対応の教員の配置

日本語指導等に対応した教員定数の特例加算により、その給与費等を国庫負担。

（平成17年度：985人）

② 教員研修等

ア 帰国・外国人児童生徒教育研究協議会の開催

教育委員会の担当指導主事及び受入れ校の担当教員等を対象として、地域や学校における実践事例等の情報交換等を行う研究協議会を実施。（年1回、1日間、200名程度）

イ 外国人児童生徒等に対して日本語指導を行う指導的な立場にある教員の指導力向上を目的とした研修の実施

外国人児童生徒等に対する日本語指導等を担当する指導主事等を対象とした、日本語指導法をはじめとする必要な知識の習得のための実践的な研修を実施。（年1回、4日間、150名程度）

③ 日本語指導

ア 学校教育におけるJSLカリキュラムの開発

外国人児童生徒等の速やかな日本語の習得を促すと共に、効率的かつ効果的な日本語指導の取組を支援する目的で、日本語の初期指導から教科学習につながる段階の学校教育におけるJSLカリキュラムの開発事業を実施（小学校編（最終報告）：平成15年7月、中学校編：作成中）。

イ 日本語指導教材の作成・配布

ウ 外国人児童生徒等指導資料の作成・配布

④ 調査研究

ア 帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域の指定

帰国・外国人児童生徒の個に応じた特色ある教育指導のあり方や、その他の児童生徒との相互啓発を通じた国際理解・異文化理解の推進等について、指定を受けた市町村の教育委員会が、都道府県の教育委員会と連携し、学校と地域等が一体となった実践研究を行う。（平成17年度：20都府県（33地域））

イ 母語を用いた帰国・外国人児童生徒支援に関する調査研究

帰国・外国人児童生徒の早期の適応や特性の伸長等を目的として、来日前の生活背景や学習歴を踏まえ、母語の理解できる調査協力者を活用した当該児童生徒への教育の充実に関する調査研究を行うとともに、その取組成果をデータベース化し、全国に情報提供する。（平成17年度：23都府県（43地域））

ウ 不就学外国人児童生徒支援事業（新規）

就学年齢にある外国人の子どもたちの不就学の問題を解決するため、教育委員会及び学校が、外国人登録を行う市町村部局、民間企業、NPOなどの関係機関と連携し、外国人の子どもたちの不就学の実態の把握、要因分析、及び（又は）就学支援に関する実践研究を行う。

⑤ 帰国児童生徒に対する特別な配慮

ア 国立大学附属学校への帰国子女教育学級等の設置

帰国児童生徒に対する教育的配慮に基づく指導とそのための実践的研究を行うため、附属学校に帰国子女教育学級を設置する国立大学に運営費交付金の中で所用額を交付。

（9国立大学法人19校（小学校7校、中学校10校、高校2校））

イ 高等学校・大学入学者選抜での帰国子女特別枠の設定等、特別な配慮を行うよう要請

<メモ>

日本語教育スタンダード構築のための国際ラウンドテーブルの開催

海外における日本語教育の変遷

国際交流基金は、1972年の設立以来一貫して、海外における日本語教育に力を注いできました。それは、国際文化交流の原動力が人と人との交流であり、人々の相互理解の増進は言語を通じたコミュニケーションによって推進されるからにはかなりません。基金設立当時、世界で日本語を学ぶ人の数はせいぜい10万人程度に過ぎず、当時の日本語は、大学などの高等教育機関における教育と日本研究者の学術研究のための手段としての位置づけでした。

しかし、東西冷戦構造が崩壊し、メディアの画期的な発達が顕著となった90年代初頭から、世界各国・地域における社会、文化、経済のボーダレス化、グローバル化の大波は、この日本語教育をめぐる環境にも大きな変化をもたらしました。多くの国々で、外国語教育政策の刷新が図られ、その流れの中で日本語に対する関心が急激に高まり、日本語学習者数が初めて100万人を越えました。バブル経済崩壊後もこの数は順調に増えつづけて、学習者が高等教育から初等中等教育へと大きく広がることと相まって、90年代後半には200万人の大台を突破しました。

2003年に国際交流基金が行った最新の海外日本語教育機関調査によれば、日本以外の127の国や地域で236万人もの人々が機関に所属して日本語を学んでいます(図1参照)。しかもその65%が小学生、中学生、高校生であり、学校教育での定着が進んでいます。特に、学習者数上位10カ国(図2参照)のうち、韓国、オーストラリア、インドネシア、ニュージーランドでは、初等・中等教育機関での学習者が大半を占め、現代日本が発信する文化力に惹かれて日本語を学ぶ若者の存在が増えています。

数の増加に伴って、学習者の動機や目的も、受験、留学、就職という実利的理由だけにとどまることなくますます多様化しており、「日本文化に対する興味」、「日本語によるコミュニケーション」、「日本語そのものへの興味」の3つがどの教育段階でも共通の主要な学習動機となっています。近年目覚ましい勢いで進む文化のグローバル化は、日本文化に対する関心や評価を高める契機ともなり、海外における日本語教育にとっても大きな転換をもたらしています。日本製のマンガやアニメ、ゲームや音楽は、欧米のみならずアジアや中東でも広く受け入れられているようです。

日本語能力試験の見直し

海外の日本語ブームを象徴するもうひとつの枠組みに、国際交流基金が日本国際教育支援協会と共同主催している日本語能力試験があります。日本語能力試験は、国内と海外において日本語を母語としない学習者を対象として日本語能力を測定し、認定することを目的として、年1回全世界で同日に実施される試験です。1984年に第1回を実施して以来、20年を経て、初回には7000人だった受験者数が、2004年の第21回には30万人を突破しました（図3参照）。

特に海外では、39の国/地域、99都市で実施され、中国では9万人を記録し、国内受験者の5万9千人を大きく上回っており、韓国の受験者も5万8千人にのぼります（図4参照）。

この数字はまた、英語のTOEFL CBTの58万人(2003/4)、TOEICの340万人(2003/2004)と比べるとまだまだ大きな違いがありますが、英語・フランス語以外の外国語能力試験の受験者数を越える数字となっていることは、主催者にとってもうれしい驚きです。今後さらに海外から日本への人の移動が増え、海外における日本企業の活動が盛んになっていくなかで、唯一の国際標準としての日本語能力試験の必要性はますます高くなっていくことと思います。

他方、多言語・多文化を抱えるヨーロッパ地域に目を転じれば、大欧州統合へ向けて着々と地歩を固めるこの地域で、2001年に欧州評議会（Council of Europe）が言語のための欧州共通枠組（Common European Framework of Reference for Languages）およびそれに基づいた言語学習、異文化学習の記録を学習者自身が行う欧州言語ポートフォリオ（European Language Portfolio）を完成しました。これは、ヨーロッパにおける外国語教育の共通基準（シラバス・カリキュラム・教科書・試験作成、および学習者の能力評価）の実用化によって、留学や就職など人の移動の際に参照される資格の透明性を高め、外国語教育における域内協力を推進するものであると聞いています。

アジア域内の経済連携協定が各国間で進展し、アジア通貨統合も話題に上る現在、ヨーロッパに倣って、アジア域内での人の移動を支援するため、日本と日本語が率先してアジア主要言語のための統一的な外国語教育基準、能力測定基準をまず東アジア地域に導入し、日本語、中国語、韓国語を中心にその活用を推進することが今後の課題となってくることでしょう。日常生活に密着した多言語、多文化の中で、お互いの言語文化を理解し、他の言語文化に対して寛容であることが可能になれば、アジアにおける多言語主義、多文化共生社会の実現に大きく貢献するにちがいありません。

それにはまず、言語能力基準についての考え方を、何に役立つ能力か、それによって何ができるのか、という行動志向的コミュニケーション能力に重点をおいて再定義することから始めなくてはなりません。日本語の能力基準の緻密な見直しが必要であり、それを測定する日本語能力試験そのものも、言語教育の世界的潮流を見据えながら改定していくことが求められています。国際社会に伍して、非西洋言語である日本語の位置を確立するこ

とは、わが日本文化を理解してもらおうということにとどまらず、多様な言語のひとつとして、世界の文化的多様性に寄与することでもあります。日本人自身も、日本語を世界の中の多様な言語のひとつとして、韓国語や中国語と並んで客観的に捉える視点を身につけることが期待されています。

日本語教育スタンダードの構築へ向けて

日本語は日本人が想像している以上に、中国や東欧の工場でモノ作り文化を伝え、中央アジアの学校であこがれの異文化として学ばれ、オーストラリアの子供たちにゲームやマンガをとおして親しまれていますが、それらの現実に日本人自身がもう少し目を向けることはできないでしょうか。

2004年12月1日、国内の学者、文化人、経済人等の有識者によってまとめられた共同アピール「世界における日本語教育の重要性を訴える」(別紙参照)が、内閣官房長官に提出されました。その中で強く主張されたのは、日本語に対する私たち日本人自身の認識の重要性であり、それは今後の日本語教育の捉え方と進め方を明確に示唆するものでもありました。すなわち、「世界の文化財としての日本語」、「魅力ある日本文化を映す日本語」、そして『『モノづくり』文化を伝える日本語』を謳うものであり、日本語教育の国際的意義を改めて問い直すものと言えます。これに呼応して、国際交流基金の目ざす日本語教育も、量的な需要拡大に対応する「支援型」事業から、質的な変化も捉えながら需要を発掘していく「推進型」事業へ、徐々にその重点を移していく時期に差しかかっていると思われま

す。

はたして、この「支援」から「推進」への転換点に立ってみると、今日、豪州、欧州、そして米国、英国などの外国語教育政策において共通認識とされている「スタンダード」と「評価基準」との連関システムが、実は日本語教育においては未だ不在であることを認めざるを得ないのです。日本語をより学びやすくし、日本語の有用性を明確にすること、すなわち「支援」による成果を、これからの国際相互理解の促進に繋げられるか否かは、ひとえに「スタンダード」と「評価基準」の包括的な構築にかかっているというのが、私たちの新たな自覚であり、日本語教育の新時代の幕開けに課されたテーマであります。

今回の第1回ラウンドテーブルでは、一方で各国の外国語教育において、コミュニケーション能力を中心とするナショナルカリキュラム、ナショナルスタンダードの策定をめぐる新しい考え方と、その基準を反映させた能力測定試験の先行例を紹介し、他方ドイツ語、フランス語、中国語、日本語などの世界統一試験のこれからの方向性を検証し、そこから見えてくる日本語の言語能力基準、評価基準への課題設定を行いたいと考えています。今回ご参加の外国人研究者の方々からその洞察に富んだ知見を生かした貴重なご助言をいただくとともに、日本語を初めとする非西洋言語に特徴的な問題点の指摘を新たに共有できれば幸いです。

以上

図1 2003年海外日本語教育機関調査:学習者の推移

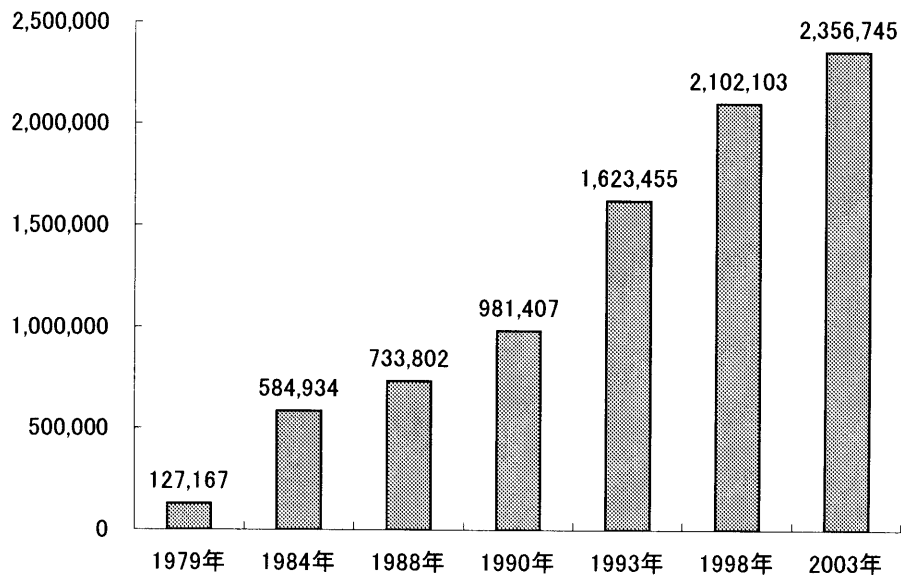


図2 学習者数の国別構成

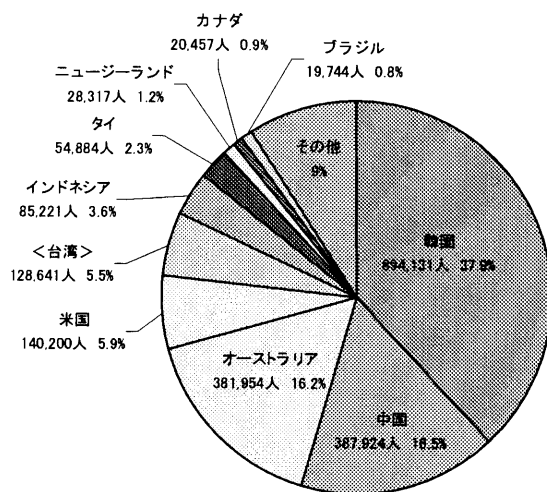


図3 日本語能力試験受験者数の推移

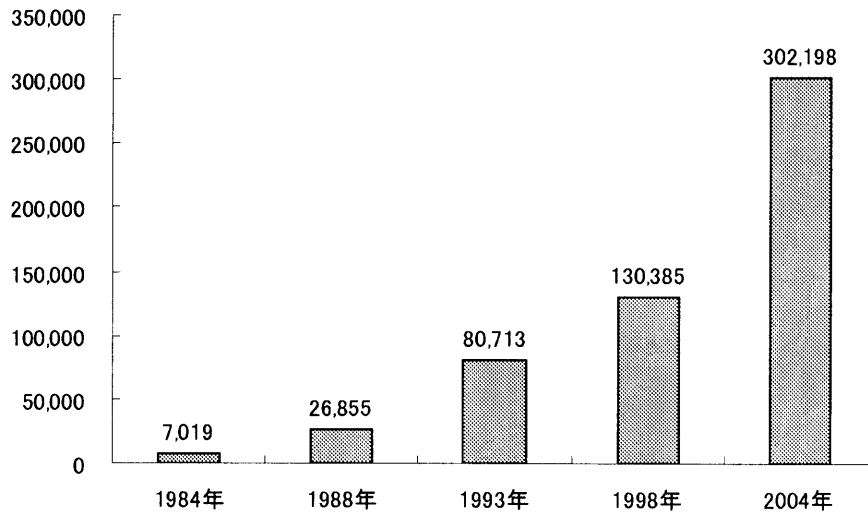
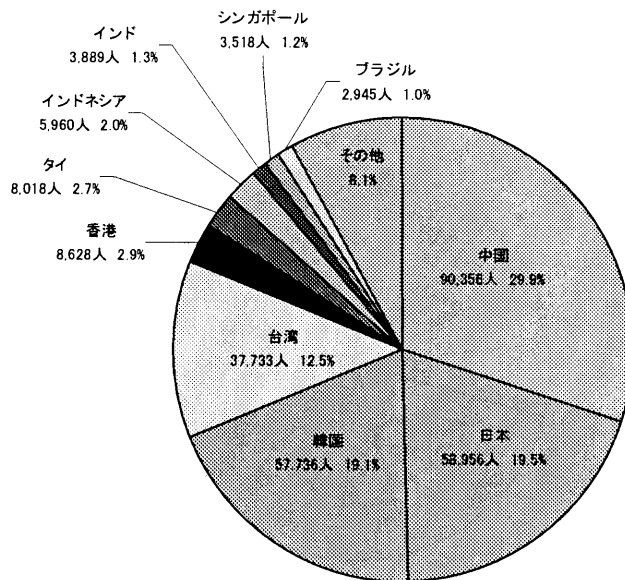


図4 2004年度日本語能力試験受験者数



世界における日本語教育の重要性を訴える -日本が国際社会において一層の力を発揮するために-

1. 世界の中の日本語

特殊と思われていた日本語

日本は、かねてから先進経済大国として国際的な評価を受けています。しかし同時に、「顔の見えない日本人」という見方も後を絶ちません。日本人の話すことば、書くことばが欧米諸国のそれとはかなり異質であることが、その要因のひとつに挙げられます。したがって、日本語が英語やフランス語、あるいはスペイン語のように国際的な広がりで見られることも、まして国連の公用語になることもないだろうと思われてきました。日本人自身ですらそれを認めてきたのです。

今なぜ、日本語教育が重要か

高度経済成長の70年代には、海外で日本語を学ぶ人の数は、わずか10万人に過ぎませんでした。名実ともに経済援助大国となった90年代に初めて百万人を突破しましたが、21世紀に入った今では一二七の国や地域で、235万人もの人々が日本語を学んでいます。しかも、その六割以上が、小、中、高校生であり、学校教育での定着が特徴的です。学習者の動機や目的も、留学、就職という実利的な理由だけではなく、異文化に対する関心や日本語そのものに対する興味などますます多様化しており、もはや日本語は日本人だけの言葉ではなくなりつつあります。それではなぜ日本語が今これほど重要なのでしょうか。

1 世界の文化財としての日本語

日本には古代から育まれてきた文学、思想、科学技術の蓄積があり、また古今東西の膨大な文献や資料が日本語で翻訳出版されています。高度情報化社会にあって、これらは、学者や専門家に限らず、世界中の一般大衆にとっても、日本語を通じて触れることのできる知的・文化的共有財産です。

2 魅力ある日本文化を映す日本語

近年目覚ましい勢いで進む文化のグローバル化は、日本文化に対する関心や評価を高める契機ともなり、海外における日本語教育にとっても大きな転換をもたらしています。日本製のマンガやアニメ、ゲームや音楽は、欧米のみならずアジアや中東でも、とりわけ青少年層において広く受け入れられ、それが日本語学習の新しい動機付けとなっています。

3 「モノづくり」文化を伝える日本語

日本の独特な「モノづくり」文化が、伝統工芸に限らず、企業による工業製品の製造過程にも息づいていることは、広く世界に知られています。伝統と先進性を兼ね備えた「モノづくり」の真髄を海外の人々に伝達するうえで、日本語によるコミュニケーションが受け入れられ、多大な効果を上げています。

戦略的な日本語の発信を

日本語が特殊なことばであるという認識は、いまやこのように自他ともに薄れ、むしろその有用性が認められつつあります。程度の差はあれ、これまでに日本語に触れたことのある人数を累積すると、2,000万人を超えるという説もあります。にもかかわらず、いまだに国際社会での日本の対外発信は、英語に代表される国際流通性の高い外国語に頼っているのが現状です。今、私たちの思想や文化を育んできた言語文化を戦略的に発

信する努力を怠れば、世界の人々の日本に対する関心や興味を引き止めておくことは難しいでしょう。使用者の数では世界一といわれる中国語の場合ですら、海外において中国理解を促進する最善の方策は言語文化教育であるとして、政府が積極的に海外拠点の新設や拡充に着手したことは、注目に値します。

また、国際社会の中であって、非西洋言語である日本語の位置を確立することは、日本文化を理解してもらおうということにとどまらず、多様な言語のひとつとして、世界の文化的多様性に寄与することでもあるのです。

2. 日本政府による特別懇談会設置の提案

これからの日本は、受身の国際対応ではなく、世界有数の経済技術大国として、国際社会のあり方や進むべき方向の決定に主体的にかかわるべきであると思います。私たち一同は、そのために有効な方策として、日本語教育をこれまでの受動的な支援から積極的な推進へと転換することにより、国際社会における日本の役割を一層強化することが可能であると考えます。これを実現するためには、政府及び関係機関による包括的な取組みが不可欠です。ついては、政府内に有識者による「特別懇談会」(仮称)を設置して調査研究を深め、関係機関の専門機能や知見を活かした具体的な方策を講じることを提案します。同懇談会は、日本語教育を必要とする領域が多岐多様であることを踏まえて、政治、経済、教育、文化などの各界からメンバーを選び、それぞれの部門や分野から具体的な支援や関与を引き出しつつ、かつ還元もできるような仕組みとすることが望ましいと考えます。世界の人々の関心や興味が日本語・日本文化に向いている今こそ、国際相互理解や国際社会への文化的貢献を増進するための好機であると確信しております。

(了)

平成 16 年 11 月

「世界における日本語教育の重要性を訴える」有志の会

- 青木 保 (政策研究大学院大学教授)
上野 田鶴子 (放送大学客員教授)
緒方 貞子 (国際協力機構理事長)
緒方 四十郎 (元日本銀行理事)
小倉 和夫 (国際交流基金理事長)
加藤 秀俊 (国際交流基金日本語国際センター所長)
川島 慶雄 (国際交流基金関西国際センター所長)
北島 義俊 (大日本印刷株式会社代表取締役社長)
椎名 武雄 (日本IBM株式会社最高顧問)
鈴木 孝夫 (慶應義塾大学名誉教授)
関谷 哲夫 (日本精工株式会社相談役)
永井 愛 (劇作家)
平山 郁夫 (東京芸術大学学長)
松尾 修吾 (株式会社オフィス松尾取締役社長)
水谷 修 (名古屋外国語大学学長)
山崎 正和 (東亜大学学長)
米原 万里 (作家)
渡邊 幸治 (財団法人国際文化フォーラム理事長)

■ 基調講演

テーマ：「私にとっての日本語」

講演者：マーク・ピーターセン

明治大学政治経済学部教授

専門：比較文学・文化研究

略歴等：アメリカ・ウィスコンシン州生まれ。
コロラド大学で英米文学を、ワシントン大学大学院で日本近代文学を専攻。
昭和55(1980)年、フルブライト留学生として来日し、東京工業大学で正宗白鳥を研究。以来日本在住。

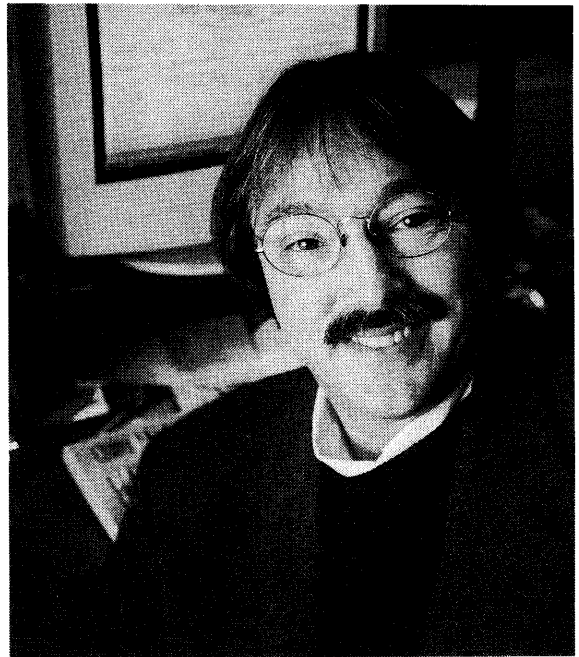
主著書：『日本人の英語』（岩波新書）

『続・日本人の英語』（岩波新書）

『英語で発見した日本の文学』（光文社）

『ニホン語、話せますか？』（新潮社）

（敬称略）



<メモ>

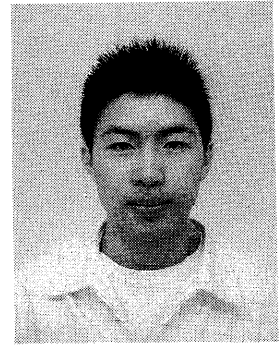
■事例発表

テーマ：「私と家族の日本語学習について」

講演者：高 榕輝（こう ようき）

首都大学東京都市環境学部材料化学コース1年生

略歴等：昭和60（1985）年中華人民共和国福建省生まれ。平成12（2000）年6月、15歳で来日し、横浜市立港中学校2年に編入。国際教室等環境に恵まれ日本に好感を持ち、野球部での活動が日本人との交友関係を広げる。その後、県立神奈川総合高校に入学。学業と部活動を両立しながら充実した高校生活を送り、受験を乗り越えこの春、首都大学東京に一般入試で合格を果たす。



（敬称略）

<メモ>

■パネルディスカッション

- テーマ：「外国人年少者への支援について考える
ー子をもつ親への日本語学習支援ー」
- 趣 旨：外国人年少者の日本語習得の問題は、様々な要因により起こることがこれまでの議論の中で指摘されているが、その一つに親の問題がある。家庭内言語や親の言語教育に対する理解など、子供の日本語習得に親が与える影響は小さくない。本大会では、子をもつ親の課題について協議し、今後の日本語学習支援の方策を検討する。その上で、地域における外国人年少者への支援について考える。
- 進行役：山田 泉（法政大学教授）
- 協議者：秋山 博介（実践女子大学助教授）
伊東 祐郎（東京外国語大学教授）
高木光太郎（東京学芸大学助教授）
中津 美和（財団法人とよなか国際交流協会）
- （敬称略）

<進行役>

山田 泉（やまだ いずみ）

法政大学キャリアデザイン学部教授

専 門：日本語教育，多文化教育

略歴等：中央大学文学部卒業。高校の国語科教諭の後，中国大連外国語学院日本語教員，中国帰国者定着促進センター指導課長，文化庁文化部国語課専門職員，昭和女子大学助教授，大阪大学教授を経て平成15年(2003)に現職。

平成8(1996)年より平成12(2000)年まで日本語教育学会の理事を勤める。平成15(2003)年度NPO法人国際文化振興協会参与。平成15(2003)年度より国際交流基金「海外日本語教育支援NGO助成」審査委員会委員。

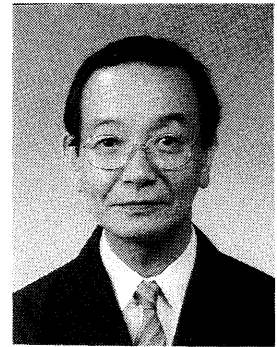
日本国内の大小のコミュニティから地球規模での「多文化共生」の実現に資する「地球市民教育としての日本語教育」の在り方を模索している。取り分けいわゆる「ニューカマー」の子供たちをとりまく諸問題について活動型の研究を続けている。

主著書：『異文化適応と日本語教育2 社会派日本教育のすすめ』（凡人社1996）

『地域社会と日本語教育』『ことばと文化を結ぶ日本語教育』

（細川英雄編，凡人社2002）

『人間主義の日本語教育』（共編著，凡人社2003） 他



< 協議者 >

秋山 博介 (あきやま ひろゆき)

実践女子大学生生活科学部生活文化学科保育士コース助教授

専 門：臨床社会学，社会福祉学，カウンセリング

略歴等：明治学院大学社会学部社会学科卒業。立正大学大学院文学研究科社会学専攻博士課程研究指導修了。相談室ケースワーカー，専門学校専任講師，老人ホームケースワーカーを経て，県立新潟女子短期大学専任講師，平成8(1996)年より現職。日本世代間交流協会副会長，国際幼児教育学会常任理事，日本精神保健社会学会理事，特定非営利活動法人オンラインカウンセリング協会理事，社団法人国際パフォーマンス教育協会理事，佐藤綾子のパフォーマンス株式会社顧問，産業カウンセラー実習講師，家庭裁判所S. V，日本福祉教育専門学校演習講師，文京大学講師など。

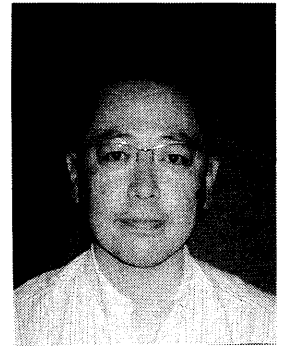
主著書：現代のエスプリ『パフォーマンス学』（至文堂）

現代のエスプリ『コミュニケーション学』（至文堂）

現代のエスプリ『マルチカルチュラルリズム』（至文堂）

現代のエスプリ『インタージェネレーション』（至文堂）

現代のエスプリ『臨床心理福祉学』（至文堂） 他



伊東 祐郎 (いとう すけろう)

東京外国語大学留学生日本語教育センター教授

専 門：日本語教育学，応用言語学（テスト研究）

略歴等：米国西イリノイ大学大学院言語教育学修士課程修了後，アラバマ大学外国語センター，並びに同大学衛星放送センターにて日本語教育を担当。平成4(1992)年から現在まで東京外国語大学での日本語教育に従事。平成8(1996)年から4年間，旧文部省教育助成局海外子女教育専門官(併任)として，外国人子女に対する日本語教育関連施策への助言及び企画等に参加。日本語能力試験の分析，並びに日本語口頭能力試験の研究開発に従事。現在，放送大学テレビ「日本語Ⅰ」，同ラジオ「日本語Ⅱ」を担当。日本語教育学会副会長を務める。平成14(2002)年度から文化庁が設置する「学校の余裕教室等を活用した親子参加型日本語教室の開設事業企画・評価会議」の座長を務める。

主著書：『外国人児童生徒のための日本語指導

ーカリキュラム・ガイドラインと評価ー』（共同執筆，ぎょうせい）

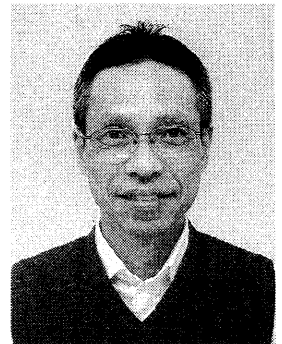
『日本語Ⅰ』『日本語Ⅱ』放送大学印刷教材

（共著，放送大学教育振興会）

『言語テスト概論』邦訳（監訳：スリーエーネットワーク）

『やってみよう「参加型学習」！日本語教室のための4つの手法

ー理念と実践ー』（共著：スリーエーネットワーク）



高木 光太郎 (たかぎ こうたろう)

東京学芸大学国際教育センター助教授

専門：発達心理学

略歴等：東京大学大学院教育学研究科助手，東京学芸大学海外子女教育センター助教授，東京学芸大学海外子女教育センター助教授を経て平成14(2002)年4月から現職。現在，文部科学省「学校教育におけるJSLカリキュラムの開発に係る協力者会議」委員。

主著書：『ヴィゴツキーの方法：崩れと振動の心理学』（金子書房） 等



中津 美和 (なかつ みわ)

財団法人とよなか国際交流協会事業課

略歴等：英国の公立のカウンセリングセンター，重度身体障害者施設で有償ボランティアとして勤務した後，(財)日本ユニセフ協会を経て，平成6(1994)年から現職。多文化共生を推進する人材育成事業「子どもメイト」などを担当。完全学校週5日制大阪府推進会議委員(平成11(1999)－12(2000)年)。大阪府社会教育委員(平成13(2001)－16(2004)年)。

主著書：「子どもメイト」作成冊子

- * 「中国帰国者の子どもの声なき声から学ぶ」(1998)
- * 「公立高校における多文化共生について考える
－学校の国際化は地域の国際化に追いつけるか－」(2000)
- * 「子どもメイト活動報告2000－2001
私は声が出ないわけではない －我不是没有声音－」(2002)
- * 「母語学習と人材育成」(2005)



<メモ>

■多文化共生を推進する人材育成事業「子どもメイト」

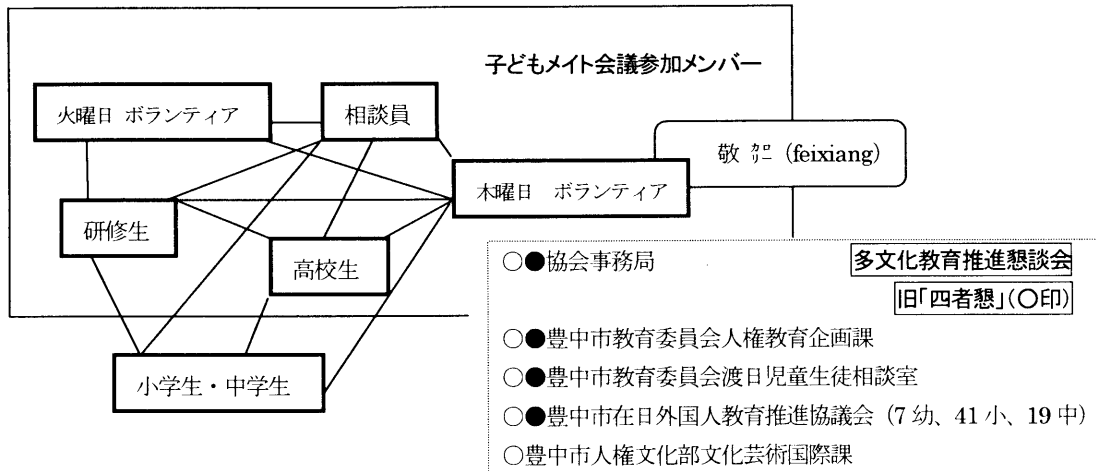
*経緯

- 1995年 「とりあえずの日本語を教え、中国文化を楽しむ会」として発足
- 1997年 第1回「豊能地区多言語進路ガイダンス」開催(2003年度末～生活相談会も開始)
- 1998年 旧「四者懇」等での話し合いを経て豊中市教育委員会が渡日児童生徒相談室を設置
- 1999年 「研修生制度」および「世界事情」(月1)開始
- 2002年 「本気の母語学習」(週1)、高校生の会議参加開始
- 2004年 保護者会開催 → 最終目標は「発展的解散」

*環境

少数点在地域+「週1回」+「学校」ではない

- ・ 火曜日ボランティア:おもに教科・日本語学習支援
- ・ 木曜日ボランティア:おもに母語学習支援
- ・ 子ども担当相談員:おもに火曜日の運営補佐および研修生への母語学習支援
- ・ 研修生:火曜日ボランティアとともに教科・日本語学習支援および母語研修



- (財)箕面市国際交流協会
 - (財)吹田市国際交流協会
 - とんだばやし国際交流協会
 - 松原市人権文化室
- 大阪発・NGOと行政をつなぐ国際交流協会ネットワーク

- 豊能地区(3市2町)教育委員会
 - 豊能地区在日外国人教育推進協議会
 - 豊能地区進路保障協議会
 - 大阪府在日外国人教育研究協議会ほか
- 大阪府教育委員会・渡日児童生徒学校生活サポート事業・豊能地域
 ブロック協議会(●印)／関西国際交流団体協議会(全体事務局)

※ (財) とよなか国際交流協会発行「母語学習と人材育成」(2005.3)掲載資料に一部修正・加筆

1. 少数点在者をつなぐ—とくに母語学習での関わりのなかで

(1) 私たちのメッセージ：「別の誰か」のようになることが目的ではない

- ・子どもたちへ「とっくにがんばっている。そのうえ母語にも挑戦するなんてすごい」
- ・木曜日ボランティアへ「あなたとはちがう人生。でも共鳴・共有できるなにか」
- ・保護者へ「歴史・人生を伝えて」／「選べた人生」と「まだ選んでいない人生」(2005.4 母語学習説明会)

(2) 現状・変化

- ①「基本の日常会話。中国語の文法。中国語の発音」「鍊李磨孀喘查囂送薦議才厘断序佩囂互住送」(原文のまま)
- ①「中国語は流暢(りゅうちょう)に話したい。ヒアリングの向上を願いたい」(子ども)
- ②「ここは中国語を教えてくれるだけの場所ではないんですね」

・子どもたち

「忘れた中国の漢字や読みをよみがえるために木曜に N 先生と一緒に勉強してきて漢字はあまり覚えてないけど読みの方はだいぶおもいだした」「今度、いところを連れていってもいいですか？」
「Z 悟悟、おもしろい〜！ ……たぶん、絶対続ける」「目標？ができた？ すごい充実してる」
「小学生の新聞、とってる。夏休み、1ヶ月、中国に『行・く』」

・木曜日ボランティア

「MとSと交流を深めました」「日本生まれなのにすごい」
「自分の中学時代を思い出して感心した。すごい努力したなって思った」

・保護者

「テレビで中国の話をしていると『中国のことをしているよ』と言ってくるようになった」
「とても楽しかったです」(「お父さん、ここで本、読む〜」)
「広東省の特産。北方人はあまり食べたことないでしょ。私、お茶、買ってきます」

2. 点から線に一同い空の下で

(1) 行政レベルのつながり

- Aさん：「保護者の話」(母語)
「自己紹介は緊張しました。でも終わるともっと話したい気もしました」(日本語)
「私にやれると思う？」
- Bさん：「もう、あきらめてます」
「保護者の話」(日本語)
「…。がんばっている先生はこんなにいるんですね」
- Cさん：「こんなところがあること知らなかった。もっと早く来ればよかった」

(2) 地域を越えたつながり

- ・発信する勇氣 「いつも娘のことを心配してくれてありがとね」
「@@さんは私の甥に似ている」「新聞記事は学年中に配布された」
「なんか、お父さんも勉強してんねん」
- ・想像する力 「次は誰？」

★子どもたちがなにも失くさない社会を

■地域日本語教育シンポジウム

- テーマ：「日本語が必要な子供たちへ私たちができること
—周囲の大人の連携の実現に向けて—」
- 趣旨：日本の各地に居住している日本語支援が必要な子供たちが、日本の社会で自信を持ち、自己の能力を十分発揮できるためには、どのような日本語支援が必要なのか。現在日本の社会で生き生きと活動している日本語を母語としない方々に来日時やその後を語っていただき、そこから日本語支援や周囲の大人の連携の在り方を考える。
- 進行役：関口明子（社団法人国際日本語普及協会常務理事）
- 協議者：五十嵐貞心（山形市教育委員会派遣日本語指導員）
ダ・フォンセカ丹羽タチアナ恵美（ティ・エステック株式会社）
チューブ・ソッコーン（工学院大学4年生）（敬称略）

<進行役>

関口 明子（せきぐち あきこ）

社団法人国際日本語普及協会常務理事、横浜国立大学教育人間科学部講師

略歴等：昭和57（1982）年より（財）アジア福祉教育財団難民事業本部大和定住促進センターにおいてインドシナ難民への日本語教育に従事。主任講師としてカリキュラムの作成、教材開発に携わると共に日本語授業に携わってきた。現在、学校に学ぶ日本語を必要とする子供たちやその保護者への日本語支援に携わっている。

地域の日本語ボランティア養成講座、学校関係者への研修講座、技術研修生への日本語教育を対象に、講師及びコーディネータを長年にわたり担当している。

平成13（2001）年、14（2002）年地域日本語教育活動の充実方策に関する調査研究協力者（文化庁）。平成13（2001）年度、14（2002）年度学校教育におけるJSLカリキュラム開発委員（文科省）。平成14（2002）年度から現在まで「学校の余裕教室等を活用した親子参加型の日本語教室の開設事業」企画・評価会議委員（文化庁）。

主著書：『ボランティア日本語教室』月刊日本語平成17年5月

『発見！私とぼくの学校』平成16年3月（財）言語教育振興財団（共著）

「地域日本語学習支援の充実 —共に育む地域社会の構築へ向けて—」平成16年7月文化庁（共著）

『日本に在住する外国人と日本人とのコミュニケーションの成立に関する調査研究報告書—公立小・中学校に通う日本語指導が必要な児童生徒の場合—』平成14年7月（共著）

『かんじだいすき（一）～（五）』（社）国際日本語普及協会（共著）

『にほんごをまなぼう3 指導書』（文科省）（共著）

『リソース型生活日本語』（執筆チーフ）（共著）

『日本定住児童の日本語教育・インドシナ難民児童の多様な言語背景と日本語教育』（日本語教育83号）



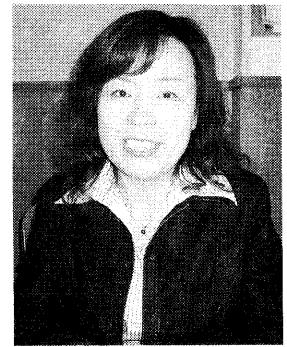
<協議者>

五十嵐 貞心 (いがらし ていしん)

山形市教育委員会派遣日本語指導員

略歴等：韓国出身。平成3(1991)年に日本人と結婚して来日。平成13(2001)年にハングルを使う人のための生活漢字を翻訳。

現在、国際ボランティアセンター山形(IVY)の医療通訳として活躍中。また、山形市教育委員会から派遣され、市内の小・中学校に在籍する外国人児童・生徒への日本語支援をしている。山形学院高等学校の韓国語非常勤講師も勤める。

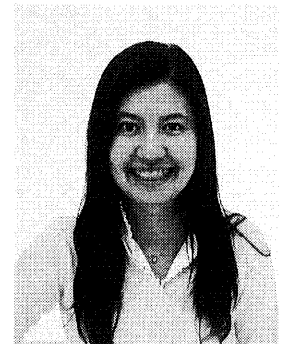


ダ・フォンセカ丹羽タチアナ恵美 (Thatiana Emy Niwa da Fonseca)

ティ・エステック株式会社

略歴等：ブラジル出身。平成10(1998)年3月来日。同年9月、鴻ノ巣市立北中学校2年生に編入。平成15(2003)年に埼玉県立北本高等学校外国語コース卒業。平成17(2005)年にグレッグ外国語専門学校通訳・翻訳科卒業。同年5月にティ・エステック株式会社(総務課)入社。

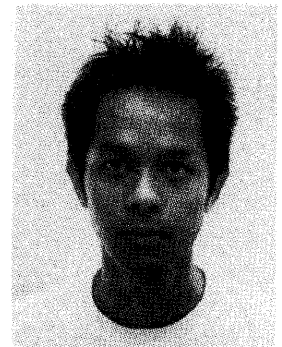
現在、外国人のための英語と日本語の家庭教師、埼玉県の高校進学ガイダンス実行委員、来日ブラジル人専用の日本での生活情報番組の翻訳担当として活躍中。平成17(2005)年度(社)日本善行会の善行賞受賞。



チューブ・ソッコーン

工学院大学4年生

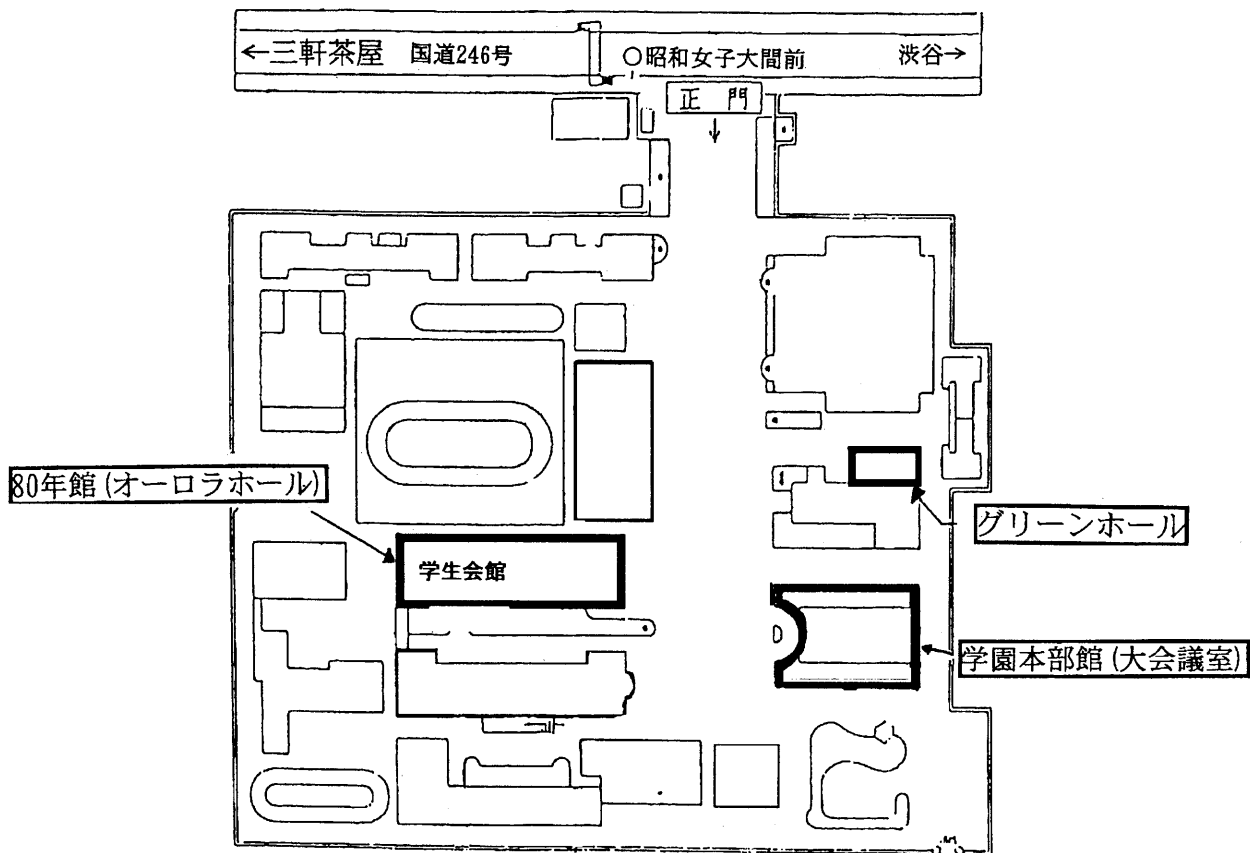
略歴等：カンボジア出身。平成元(1989)年に難民として家族全員で来日。大和定住促進センターで6ヶ月間日本語を学び、大和市立深見小学校3年生に編入。平成12(2000)年に神奈川県立相模台工業高校機械学科卒業。平成14(2002)年に神奈川県立産業技術短期大学校制御学科卒業。平成16(2004)年に工学院大学機械システムデザイン学科に編入。現在に至る。



<メモ>

<メモ>

昭和女子大学 構内図



※構内は、原則、禁煙、飲食禁止です。飲食は学生会館のホールでお願いします。